

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	ごみ焼却施設維持管理事業			事業コード	1423
所属コード	058000	課等名	クリーンセンター	係名	業務係
課長名	長谷川 晋也	担当者名	伊藤 祐悦	内線番号	5217
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 2 項 3 目 ごみ焼却事業 (005-01)			
特記事項 (H26)				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 10 年度	
根拠法令等 (H26)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の 2, 大気汚染防止法第 3 条・第 4 条, 電気事業法第 55 条			

(2) 事務事業の概要

可燃ごみの焼却を安全かつ安定的に行うため、専門知識を有する業者に、ごみ焼却施設の保守点検業務を委託する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

従来から自治事務として市町村がごみ処理を行ってきたが、昭和 37 年からごみ焼却施設でのごみ焼却を本格的に行うようになった。その後、増大するごみ量に対応するため、焼却施設の充実に努めてきたが、公害防止と施設更新のため、平成 10 年 4 月からクリーンセンターに一本化した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

社会が資源循環型社会形成に向けて動いていることから、今後ますます可燃ごみのリサイクルに向けた分別化が進み、ごみ焼却量が減少すると考えられる。また、環境保全及び公害防止に関する状況はますます厳しくなるものと予想され、排ガス基準の遵守は当然の責務として引き続き要求される。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

盛岡地域住民
ごみ焼却施設数

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 盛岡地域住民	人	230,594	231,696	231,852	231,852	231,037
B ごみ焼却施設数	施設	1	1	1	1	1
C						

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

ごみ焼却施設を安全かつ安定的に稼働させるため、又、損耗箇所を早期に把握し、突発的な故障を予防するとともに施設の運転計画及び中・長期的な施設の整備計画に反映させるため、次の観点から委託の範囲を決定し、委託を実施した。

- ① 法的に定期的な整備が義務付けられているもの
- ② 物理的に機能を正常に保つため、定期的な点検整備が不可欠なもの
- ③ 自動制御の信頼性を保つため、定期的な点検調整が必要なもの

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 委託契約数	件	18	19	19	18	18
B 総委託契約額	千円	163,675	160,321	170,068	182,927	180,365
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

ごみ焼却施設を適正に機能させ、安全かつ安定した施設の稼働を実現する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 1基以上の焼却炉停止を伴う故障発生件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	回	2	1	1	0	1
B 設備故障に起因する排ガス基準値超過回数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	回	0	0	0	0	0
C 施設稼働率((実績稼働日数/計画稼働日数)×100)	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	97.22	98.10	98.89	100	99.17

※ 施設稼働率について

平成 23 年度：東日本大震災の影響で設備機器の不具合があったため。(停止日数 10 日間)

平成 24 年度：設備機器の不具合のため。(停止日数 7 日間)

平成 25 年度：設備機器の不具合のため。(停止日数 4 日間)

平成 26 年度：設備機器の不具合のため。(停止日数 3 日間)

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	163,675	160,321	170,068	182,927	180,365
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	163,675	160,321	170,068	182,927	180,365
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	660	660	660	660	660
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
計	トータルコスト A+B	千円	166,315	162,961	172,708	185,567	183,005
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：ごみ焼却施設設備機器の保守点検、整備、清掃、残灰運搬等を実施することによりごみ焼却施設の機能が保持され、ごみの適正処理が図られる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：クリーンセンターは盛岡地域の住民が排出する可燃ごみを焼却する施設であり、既定のものであるため変更の余地はない。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

内容：安全かつ安定的なごみ処理が出来なくなることにより、施策の目標を達成することが不可能となる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がある。

内容：成果指標の達成を当然の責務として求められており、委託の内容をより充実させることにより施設の性能及び機能を効率よく維持することが可能となり、成果指標達成に係る信頼性の向上が図られる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：盛岡地域住民全ての可燃ごみを受入れ，安全かつ安定した処理を行い適正であると判断される。

(4) 効率性評価

削減余地がある。

内容：現在の委託範囲は，法定あるいは施設の性能及び機能を維持するため最低限のものに限られており，これ以上範囲を拡大すれば必要な点検整備が出来ない箇所が生じることになり，事業の目的を達成することが困難になる。しかし，各委託項目の積算及び見積審査方法をより精査することにより，契約額を節減出来る可能性はある。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	生活環境の保全	コード	10
	小施策（推進項目）	環境衛生の確保	コード	1

(2) 改革改善の方向性

代替案その1＝直営及び委託で行っている設備の点検整備等の事業量が，施設の老朽化に伴い増加してきている。今後，委託費用を増額しないまま設備の維持管理を適正に行うには，委託業務の範囲を拡充して全体的なコストダウンを図る必要がある。

代替案その2＝業者委託だけでは対応不可能な，緊急時の対応及び施設の安全に直結する保守点検整備等については，必要最小限の直営人員を確保する必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

設備の性能及び機能を維持しかつ延命化するためには，予防的な対策に対する予算措置が必要であるが，現状では予算の増額は非常に厳しいことから，保守点検業務の見直しを鋭意進めていく。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

老朽化による突発的な故障を予防するため，損耗箇所を早期に把握するとともに，定期的な点検整備や保守に努め，施設機能と安定燃焼を確保してきたが，新焼却施設が稼働予定の平成41年度までは安全かつ安定的な施設の維持管理が求められることから，4の「事務事業の改革案」に沿った改革改善を進めるとともに，必要な予算の確保に努めたい。